

【第6回松戸市都市公園整備活用推進委員会】議事録

日 時：令和元年8月27日（火） 午前10時~12時

場 所：松戸市中央保健福祉センター 地下1階会議室

出席委員：11名（別紙名簿のとおり）

欠席委員：0名

事務局：街づくり部審議監、公園緑地課長、公園緑地課課長補佐、
21世紀の森と広場管理事務所長、所長補佐
みどりと花の課専門監、街づくり課課長補佐 他5名

傍聴者：0名

議 事

1. 各部会からの報告
2. 21世紀の森と広場の利用者アンケートの実施について
3. 松戸市みどりの基本計画の改定について（事務局説明）
4. その他

配布資料：議事次第、出席状況、第6回委員会資料

議事内容

1. 各部会からの報告

(1) パークマネジメント戦略部会からの報告

【部会長】

- ・パークマネジメント戦略検討部会は8月6日（火）に開催した。
- ・議題は大きく2つあり、「利用者アンケートの修正案について」と「最終答申に向けた検討方針について」というところでパークマネジメントプランの内容及び検討の進め方である。
- ・事務局から提示されたアンケート修正案について議論したところ、部会内でいろいろと意見が出た。そのため、再修正案を委員会に諮る必要があるとの結論に至った。
- ・また、事務局から提示されたパークマネジメントプラン骨子については、アンケート調査結果をいかに反映させるかといった今後の検討方針のほか、内容や構成等について議論が及んだ。特に、各部会での検討内容がパークマネジメントプラン骨子にどのように関わっていくのか、議論の内容がどのように反映されていくのかといった点について、各委員の意見を確認する必要があるとの結論に至った。

【事務局】

- ・今年2月に開催した第4回委員会において、21世紀の森と広場の課題について網羅的に列挙し、整理した。その課題を踏まえて、同じく第4回委員会におきまして、パークマネジメントの基本的方向性として、公園の魅力を高めるためのパークマネジメント、地

域の魅力を高めるためのパークマネジメント、新たなマネジメントシステムの検討、という 3 つの柱をお示しした。

- 来年 6 月の最終答申までにパークマネジメントプランの骨子をまとめていくため、この基本的方向性に沿った具体的な取り組み内容として考えられる方策を事務局にて記載したものが 2 ページの資料である。3 つの枠の中に記載している矢印の部分が今回追記した内容で、課題を解決していくための方策という観点で記載した。
- その下の赤枠の部分は、基本的方向性に沿って、具体的な取り組みを進めていくことで、21 世紀の森と広場をこんな公園にしたい、という内容を「21 世紀の森と広場の将来像(案)」として記載した。
- 21 世紀の森と広場は昭和 52 年から構想され、当時から 21 世紀の未来に緑を引き継ぐということを考えて、「21 世紀の森と広場」と名付けられた。これから生まれてくる子どもたちのために、これからの 100 年、「22 世紀への森と広場」として、本公園の最大の特徴である自然環境の保全と活用により、この公園をきっかけにみどりの魅力を感じてもらい、次世代に誇れる自然環境をつないでいきたいと考えている。
- また、21 世紀の森と広場に限らず、公園には災害時なども含めて誰もが安全かつ安心して過ごせる場所であることが求められている。そのうえで、この公園においては、他の公園には無い多様なニーズが寄せられていることから、それに寄り添う姿勢も求められている。
- さらに、この公園には、パークセンターやカフェテラス、自然観察舎などの施設をはじめとした多くの資源がある。それらを効率的に維持管理するとともに、利便性の向上も含めた継続性のある運営を進めることで、今後も市民をはじめとした多様な主体とともに時代に合ったあり方を柔軟に受け入れ、より魅力的な公園としていきたいと考えている。
- 今回お示ししている内容は、第 4 回委員会でご審議いただいた基本的方向性に沿って、考えられる方策や将来像を事務局内部で検討したもので、取り組むべき方策や目指すべき将来像について委員の皆様からご意見をいただきたい。
- 次に資料 3 ページ、こちらは、パークマネジメントプランの検討と、委員会、各部会との関係を示したものである。こちらも今年の 2 月に開催した第 4 回委員会において、委員会内の連携ということで、パークマネジメントプランに関する各部会の検討内容と連携内容をお示しした。そこに先ほど説明した具体的な方策案を追記し、各部会での検討内容や、各部会間で連携、調整が必要と考えられる内容が、パークマネジメントプランの検討とどう関わっていくのか、ということ事務局内で検討したものである。
- 各部会では今後も幅広い内容についてご審議いただくが、どの内容も少なからずパークマネジメントプランに関わって来るものと考えているので、方策案と部会との関係について、皆様からご意見をいただきたい。
- 資料の上部にも記載しているとおり、来年 6 月の最終答申に向けて、今年度中にパークマネジメントプランの骨子の案をまとめていきたいと考えている。

【委員】

- ・多様な主体が参画する上で一番大事なものは、管理者側の受け入れ体制が整っているかどうかである。2 ページの資料で、「新たなマネジメントシステムの検討_多様な主体が参画できる仕組み」の部分に、「官民連携に係る受け入れ体制づくり」といった記載を加えるべきではないか。この資料では、行政の管理側の体制についての記載のみとなっているため、民間活用という視点の記載があるべきだと思う。
- ・100 年先まで市民と自然が共生する公園が出来ることで、公園を含めた地域や街が持続可能になっていくといったイメージがあるため、将来像の文言にある「持続可能な公園」という表現については、多少の違和感がある。

【委員】

- ・「持続可能」という表現は、大事だと思う。ただし、持続可能にするために何かを変えなければならないという感覚、特に、時代の背景や時代と共に移ろう価値観などについても加味しておく必要があると思う。

【委員】

- ・ずっと市民と自然が共生できる場所、あるいは共生できること続けたいというのが主旨であると思われる。そのため、「持続可能」というキーワードを活かすならば「市民と自然の共生が持続可能な公園」という表現の方が良いのではないか。

【委員長】

- ・「官民連携」は、大事な考えであるため、記載が必要かと思う。
- ・公園が持続可能なのか、地域との共生システムが持続可能なのか。今回の各委員の発言を踏まえ、分かりやすい表現とすること。
- ・パークマネジメントプラン骨子に各部会での検討事項の項目を整理、とりまとめたものを最終答申案とする。

(2) 遊び空間検討部会討部会からの報告

【部会長】

- ・遊び空間検討部会は 8 月 7 日に第 4 回の部会を開催した。
- ・「最終答申に向けた検討方針」では、今までの審議内容や基本計画について最終答申に向けた遊び空間検討部会の方針について議論した。遊び空間整備活用計画の提案として、中長期的な取り組みに関することとしては、基本方針、テーマ、コンセプト、遊び空間の構成、具体的な内容で活用計画という枠組みで今後検討することを確認した。短期的な取り組みに関しては、中間答申を踏まえた具体的な施設の整備計画について業者との検討を行うということにした。
- ・「遊具等施設整備事業実施プロセスの検討」では、遊具等施設実施設計の受託者が提案する施設計画について、我々部会が意見を述べるという位置づけになり、そこで出来上がった計画について委員会で審議するという形になる。また、公園緑地課、21 世紀の森と広場管理事務所は、千葉県公園緑地課、松戸市緑推進委員会、松戸市議会、市長と事業

予算に関わる協議を行うこととなる。また、遊具等施設整備事業実施プロセスにおいては、市民意見の反映に関わることとして、「(短期的な取り組みとして整備する) 遊び空間の名称募集」のアンケートを行うこととした。対象は近隣の小学校 1 年生から 6 年生までである。

- ・「今後の部会のスケジュールについて」は、市議会、市長、副市長への説明が 10 月、2 月、3 月に予定されているため、業者と遊具等施設整備計画の検討は 9~10 月、及び 1~2 月頃にかけて実施する計画である。なお、最終答申については、6 月にこの委員会で報告する予定である。
- ・「最終答申までの審議事項について」は、9 月、10 月で具体的な遊び空間の整備内容、1 月、2 月で具体的な遊び空間整備活用計画及び最終答申案について検討することとなる。

【委員】

- ・子ども達に遊び空間の名称募集は素晴らしいアイデアである。ちなみに公園から遠い小学校については、公園にあまり来たことがないのではないかと想定されるが、子ども達にはどのようにイメージを伝えるのか？

【部会長】

- ・基本的には短期的取り組みとしての遊具設置の空間について名称を募集する予定である。そのため、現在、遊具の実施設計を委託しているコンサルから具体的なイメージが出てきた段階で名称募集を行う予定である。中長期的な位置づけとなる遊び空間そのものの説明をどこまで入れるのかということは検討できていない。

【委員】

- ・「市民として共生する」、「自然の共生」といったバックボーンを伝えた上で、子ども達に遊具設置空間の名前を考えてもらうという方法もあると思う。

【部会長】

- ・ご指摘の点について、説明に盛り込みたい。

(3) サービス水準向上検討部会からの報告

【部会長】

- ・サービス水準向上検討部会は 8 月 8 日に松戸市役所で開催した。議事は 4 つである。
- ・1 番目「便益施設における中間答申後の状況について」であるが、バーベキュー場におけるインターネット予約を導入するということを実施したところ、かなりネット予約の割合が高くなっており、皆さんがインターネットを使用しているというような現状にうまく対応していると考えられる。この導入において、ネットが使えない人への対応が懸念されたが、電話と直接窓口を併用しているため、現時点で特段の問題は起きていない。また、キャンプ場における食材持込については、利用者全員が持ち込んでいたものの、食材提供を利用してみたいという意見があるため、ここは併用していく必要があると考えられる。以上 2 点が中間答申を受けての大きな変化とそれを受けての状況ということになる。

- ・2 番目「最終答申（案）について」は本部会で話し合った内容である。サービス水準を向上するにあたって、これまでは募集要項の見直しにより運営を変えることに主眼を置いていたが、それだけでは限界があるだろうということで、具体的にどのようなことをしたら良いのかについて議論した。その一つ目は、市から募集事業者に積極的にアプローチし集客力をアピールすることによって、多くの事業者に応募していただき、少しでもサービス向上を図るということである。そのためには、パークマネジメント戦略検討部会とも関連するが、公園全体としてのコンセプトを強くアピールして行くことが必要である。特に、カフェテラスについては、現状は何でもある食堂という形態なので、例えば飲み物に限定したカフェにしてしまうなどドラスティックに変えることが出来ないかという意見もあり、方法としてどうしていくのが良いのかということを検討しているところである。また、他の部会とも関係する点として、便益施設に関わること以外というところでは、バリアフリー、トイレ、Wi-Fi、おむつ替えスペース、パークセンターの有効利用の重要性について議論した。特に、トイレに関してはパークマネジメント戦略検討部会で報告された「魅力を高めるためのパークマネジメント」のところで、高齢者、子ども、外国人等、多様な利用者が快適に利用とあるように、清潔なトイレに関しては、便益施設以上に重要であると考えている。
- ・3 番目「今後の部会の進め方について」は、今日の委員会を受けた形で、10月、11月と最終答申に向けて議論を行うと言うことを考えている。
- ・4 番目「公園利用者に求める便益施設像の確認について」であるが、今後の予算措置や様々なところにアピールしていく上では、客観的なデータが必要なのではないかという意見があった。そのため、公園利用者アンケートの中に、具体的にどのような業態の店があるとよいかという質問を追加記載することを提案したい。このことにより、例えばカフェテラスをカフェにするといったことの後押しとなるようなデータを取ることができれば良いと考えている。

【委員】

- ・便益施設は、“整備”とすると実現が難しいのではないか。“あるべき姿の検討”程度がよいのではないか。
- ・カフェについては、土日はケータリングによる軽食提供のフォローが考えられるのではないだろうか。国分寺の都立図書館では、ガスのない使い勝手の悪いカフェテラスに、近くのパン屋が半分頼まれる形で出店し、簡単な飲み物とパンの提供だけでも十分おしゃれなスポットになっているという事例もある。
- ・トイレについては、トイレワークショップを開催した事例がある。予算は全くないが、このままでは改善できないといったところで始めたものであるが、例えば、ここだけは改善しようといった意見をいただいている。参加型とすることによって、市民の理解を深める場となったり、トイレをきれいに使ってもらおうきっかけにもなっている。

【委員長】

- ・トイレの問題については、利用者実態アンケートで要望を聞くことも重要である。アン

ケートで得られた具体的な要望については、マネジメントプランの検討においても非常に重要な事項になってくると思われる。一方で、トイレ改修工事となると、事務局（松戸市）側で方針を検討する必要もある。

2. 21世紀の森と広場の利用者アンケートの実施について

【事務局】

- ・パークマネジメント戦略検討部会からの報告のとおり、事務局内でアンケートの修正を検討する中で、職員で試験的にアンケートを実施した。そこで出た課題や意見も踏まえた修正案を作成し、パークマネジメント戦略検討部会にてお示しした。部会の中でもさらにご意見をいただき、事務局案としてまとめた。
- ・資料 4、17 ページで、前回委員会でのご意見と、プレアンケートの結果と部会でのご意見を踏まえた修正内容をまとめた。前回委員会の案から大きく変更した点を説明する。
- ・まず、実施方法について、前回の案では出入り口での配布・回収としていたが、部会においては配布による調査案をお示しした。部会の中で、説明が無いと理解が難しい設問があることや、子どもや高齢者など幅広い利用者に対しても調査が可能であることから、聞き取りの方が良いのではないかと、というご意見をいただき、聞き取り方式とした。
- ・また、回数について、夏、秋、冬の平日、休日に各 2 日、シーズンごとに 4 日、合計で 12 日としていたが、部会の中で、11 月や 1 月は利用者が少ないため、あまり力を入れなくてもいいのではないかと、というご意見をいただいた。また、パークマネジメントプランへの反映という点でも、1 月のアンケート結果を待っては時期的に遅いということもあり、9 月又は 10 月に集中的に行う案とした。公園や森のホールのイベント実施予定を勘案して現在調整中だが、今のところ平日は 10 月 1 日(火)から 4 日(金)までの間で 2 日間とし、予備日を 10 月 8 日(火)から 11 日(金)までの間、休日は 10 月 12 日(土)、13 日(日)として予備日を 10 月 19 日(土)、26 日(土)としたいと考えている。
- ・次に設問の内容について、問 6、利用した場所の設問は、これまで地図を印刷していたが、プレアンケートを実施した中で、毎日来ている方でも伝わりにくかったことから、調査員が別紙でお見せしながら聞くこととし、調査票からは図を削除した。
- ・また、管理について気付いた点や不足している点についての質問だが、前回の案では「優先度の高いものから順番に回答」としていたところを、「あてはまるものをいくつでも」として順番付けを無くしてプレアンケートを実施した。しかし実際にやってみたところ、「不満は無い」「今のままで十分」というご意見が多く出たこと、また、部会の中で「満足度を評価してもらおう設問が無い」というご意見をいただいたことから、5 段階で満足度を評価してもらおう設問を設けた。なお、満足度評価の設問は前回の案でも入れていたが、設問数が多すぎたことからプレアンケートでは削除していた。また、今回の案で問を設けるにあたり、部会でのご意見を踏まえ、当初の案の設問をそのまま戻すのではなく、記載のような内容としている。
- ・前回の委員会でもご指摘のあった設問が多いという点だが、設問や選択肢を見直しまし

て、明らかに馴染まないような選択肢を削除したり、問 13 のように元々二つあった設問を一つにまとめるなどした。また、前回の案では調査票が A4 版で 4 枚となっていたが、部会において、必ずしも A4 にこだわらなくてもいいのでは、というご意見をいただき、B4 版で 2 枚、両面印刷で 1 枚に収めた。

- ・この他、設問や選択肢の表現を改めた部分があるが、大きな変更点としては以上である。
- ・次に資料 18 ページ、アンケートの実施計画案について、先ほどご説明したとおり、9 月又は 10 月に聞き取り方式により実施する案としている。公園や森のホールで大型イベントが開催される日を避けて実施する予定で、天候不良に備えて事前に予備日も設定する。
- ・実施場所は前回の案と変更なく、西口と中央口の 2 箇所で開催する。また、アンケート調査と併せて属性ごとの来園者数の記録も行いたいと考えている。

【委員】

- ・問 11 の遊具について。選択肢のうち最初の 4 つないし 3 は遊具そのものを聞いているが、それ以外は「森の中で遊ぶ場所がほしい」など遊具そのものと異なっている。遊具ではなく、場所や空間に関する質問を意図するならば、追加したいものがあるのだが。

【委員】

- ・問 11 では、遊具と遊び方両方について多様に質問したいと考えている。どちらかというところ、遊び方についてもっと聞けると良いのではないかと考えている。

【委員】

- ・1 つの質問に 2 つの視点があるのは分かりにくいいため、1 つに統一した方が良いのではないだろうか。
- ・問 11 の設問のセンテンスが長く読みづらいため、「21 世紀の森と広場は、」「開設以来、」「遊具を設置していませんが、」など句読点を上手く入れた方がわかりやすいのではないだろうか。

【委員】

- ・問 11 に関して言うと、自然環境型の公園としてのいろいろな遊び方の掘り起こしの設問ではないかと考えている。遊具だけではなく公園の中での遊び場所や遊び方についての意見を拾い出せるよう、うまく整理してほしいと思う。

【委員】

- ・遊具設置の是非を聞くことが目的ではないのならば、「どのような遊び方をしたいか」の方向で考えてみてはどうか。

【委員】

- ・問 14 の取り組みについて。「きっかけ」と「機会」は同義であるため、一方に統一した方がよい。また、「必要な情報が手軽に得られる」でなく「必要な情報が手軽に得られる SNS など」とした方がわかりやすい。

【委員】

- ・改めてアンケートを見ると、自然との共生をテーマとした公園であることから、自然観察舎などの既存の施設に対する満足度や要望、今後の活用の仕方を確認した方が良いの

ではないだろうか。利用している人にとって、ここをこうすればもっと良いといった改善要望やアイデアを引き出せると良い。

【委員長】

- ・利用者の現況に対する評価や要望確認が不十分であるため、問 10 の満足度を工夫すると良いのではないか。

【委員】

- ・例えば、自然に親しむイベントなどに対する満足度、改善点に関する質問を追加したらどうだろうか。その中で、自然観察舎における一つの現状評価ができるのではないだろうか。
- ・今後の改善点については、どういう催し物あるいは活動なら参加したいのか。もっと知りたいことは何なのかといった設問で確認することになるかと思われる。

【委員】

- ・そのような形で良いと思う。
- ・公園のビジターセンターでアンケートしたところ、親子で滞在できる場を求める声もあった。大きな改修ではなくて、ちょっとした改善を求めているのではないだろうか。

【委員】

- ・サービス水準向上検討部会から報告したとおり、カフェテラスの満足度と改善点を把握することができる項目を追加していただきたい。
- ・問 1 について。年齢のうち、60 代のみ 2 つに分けた理由はあるのか。
- ・同じく問 1 について。住所における丁目の質問の意図がわからない。
- ・問 6 の「写真撮影」は本格的な写真撮影をイメージしてしまうが、スマホで気軽に花などを撮影した人はこの選択肢にマルをつけにくいいため、「写真を撮った」などの柔らかな表現にしてはどうか。
- ・問 8 の「どれくらい滞在していましたか」は「滞在しましたか」の方が読みやすいのではないだろうか。
- ・問 10 の「スタッフの対応」で想定しているのは、どのようなスタッフなのか。普通の公園利用だと、誰にも接しないケースもある。カフェテラスなどの従業員なのか、公園管理者とか、公園の受付等をイメージしているならば、分かりやすい表現にした方が良い。

【委員】

- ・問 1 の年齢は、参考とした都市公園利用実態調査における選択肢に準拠している。都市公園利用実態調査との比較は考慮していないため、60～69 歳で統一したい。
- ・丁目はマーケティングの視点で追加したものである。集客圏を把握する上では、ある程度詳細な住所が必要となるためである。住所に基づき事務局の方で何 km 圏なのかを振り分けることとしている。なお、「() 町・丁目」では書きづらいため、「() 町 () 丁目」と改めたい。

【委員】

- ・年齢については、60～64 歳と 65～69 歳を分けることに違和感はなかった。最近では年金

の受給開始年齢が上がったこともあり、65歳でライフスタイルが変わる人が多い。ちなみにボランティアが増えるのも65歳以上である。個人的には、このままでも良いのではないかと思う。

- ・松戸市は市域が広く、同じ町名、隣の町であっても公園まで歩いて来る方や電車や自転車を使わないと来ることができない方が混在することから、丁目までを問うことについても、違和感はなかった。

【委員】

- ・問3の交通機関における「その他」とは何を想定したものなのか。

【委員】

- ・レンタカーがあり得るのではないか。最近は車を持たないライフスタイルもあるのではないか。家族で暮らしている方は自家用車を持つが、一人暮らしや二人暮らしでは自家用車を持たない時代になっている。このように、これまでの想定を超えた回答内容について、「その他」で拾うイメージではないのだろうか。

【委員】

- ・イベント時に駐車場が混雑する、車が渋滞するといったことを分析するための設問であると思われる。そのため、「自家用車・タクシー」としているが、「自家用車」と「タクシー」は分けた方が良いのではないか。

【委員長】

- ・交通手段については、例えば自宅から公園までとなると、タクシー、自家用車、路線バスなど様々な交通手段を利用していることが想定される。そのため、問3は複数回答とした方が良い。

【委員】

- ・公園までの交通手段の把握という点では、バスと電車は分けた方が良い。バスは公園まで来ることができるが、電車の場合は、駅からは徒歩、バス、タクシーなどの別の手段が必要となる。

【委員長】

- ・問1の職業に関する質問については、「自営業」、「農業」等の職業分類を精査した方が良い。また、この項目をどのような分析に使いたいのか、分かりにくい。

【委員】

- ・問1の年齢区分については、70歳以上が1番元気であることから、70～79歳と80歳以上に分類した方が良いのではないか。
- ・問7に主な施設が出ているが、これらの施設ひとつひとつの評価が見えるようにした方がよい。問10について、主な施設だけでも施設別の評価と改善に関する要望を確認した方がよいのではないだろうか。

【委員長】

- ・事務局は、アンケート調査票修正案を速やかに作成すること。また、修正案を各委員に

確認してもらうこと。

【委員】

- ・利用者アンケートとの観点ならば、今回の委員会での議論内容で問題ないと思う。集客との観点では、何が障害になって公園に来園しないのかを確認することも重要であると言えるので、そのような意見を市民から聞くための窓口あるいは機会を設けたらいいのかなと思う。

【委員長】

- ・今後の集客に繋がるための分析ができるよう、設問についても検討すること。

3. 松戸市みどりの基本計画の改定について（事務局説明）

【事務局(みどりと花の課)】

- ・現在策定中の「みどりの基本計画」について、その骨子および基本方針が固まったので、報告させていただきたい。まず、「緑の基本計画」とは、都市のあるべき姿をみどりの視点から計画するものであり、その姿を実現するためのみどりの保全や都市公園などの整備、その他公共施設や民有地の緑化、また住民参加による緑の活動などの取組みを体系的に位置づけた中長期計画であり、「みどりのまちづくり」の指針となるものである。その基本計画であるが、平成 29 年の都市緑地法の改正に伴い、計画への法定記載事項に「都市公園の管理の方針」が追加となった。そのため、これまでの「公園の整備」に加え、「公園の維持や運営管理の方針」についても、基本計画の中で定める必要があり、現在、公園緑地課とその内容について協議をしてところである。また、松戸市長の諮問機関としては本委員会の田代委員長に昨年春まで会長を務めていただいた「松戸市緑推進委員会」に、基本計画についてのご審議をお願いしているところである。そうした中、昨年、公園緑地課が所管する「都市公園整備活用推進委員会」が設置され、現在までに、主に 21 世紀の森と広場の懸案事項について議論がなされていると聞き、この委員会の場で「みどりの基本計画」策定の進捗状況を報告し、21 世紀の森と広場の整備や管理の方針や施策について、ご意見がいただけるようであれば、計画に反映ができるものもあるのではと考え、本日説明の時間をいただいた次第である。
- ・配付資料の「松戸市みどりの基本計画 計画骨子（概要）」であるが、第 1 章、1 ページから 8 ページまでについては、計画の基本事項をまとめている。「1.基本計画の概要と策定の目的」における「(1) ①みどりの基本計画とは」については先ほどの説明のとおりである。次に②、ここではこの計画で扱う「みどり」について定義している。なお、これまでは漢字の「緑」を使っていたが、今回はひらがなの「みどり」を使用することにしている。本計画では、樹木、草花などの植物を基本として、樹林地、農地、草地、水辺・水面、公園などの緑地やオープンスペース、学校のグラウンド、民有地の植栽地のほか、水や土壌、大気、生物の生息地などが一体となって構成された環境を「みどり」として位置づけ、また、その「みどり」と人との関わりも本計画においてひらがなの「み

どり」として定義している。

- 2 ページ「(2) 計画策定の目的」、「(3) 計画の期間と位置づけ」についてであるが、現基本計画は目標年次が 2020 年、令和 2 年までとなっている。そのため、来年度中に策定し、計画期間を 2021 年からの概ね 20 年とし、必要に応じて途中見直しができるということにしている。今の時代 20 年は長すぎるという考え方もあるが、アクションプランや実施計画とは異なるため、これまでどおり 20 年としている。位置づけについては、どのような関連計画との統合が必要かということで、松戸市総合計画、都市計画マスタープラン、環境計画、景観計画、農業振興計画等を挙げている。なお、本市の次期総合計画は計画期間を 8 年とすると聞いているため、これから策定する「みどりの基本計画」において特に重要な施策やできるだけ早く取り組みたい施策については、総合計画の中でも是非取り上げていただきたいと考えている。
- 3 ページ、4 ページでは、計画全体の構成を示している。本日説明する骨子と基本方針については、第 1 章と第 2 章の部分となる。
- 5 ページ「2.計画の基本理念」については、松戸市には平成 16 年に策定した「松戸みどりの市民憲章」をあらためて基本理念に掲げている。特に、市民憲章に書かれている「みどりと暮らす豊かさ」というところにこだわりたいと考えている。
- 6 ページ「(2) みどりの役割」についてであるが、みどりにはたくさんの役割があるため、これらの役割を目に見える形にして、「市民一人一人がみどりと暮らす豊かさを感じる」という意識を生み、更にその価値観を拡げていくことがみどりの仕事であると考えている。なお、ここでは、基本計画ではじめて使う言葉として「グリーンインフラ」というワードが出てくる。グリーンインフラとは、一般的には、社会資本の整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、緑を含めた自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取り組みを指します。国交省のホームページによりますと、直近のもので 7 月に「グリーンインフラ推進戦略」が公表されており、今後、グリーンインフラの推進が大きなテーマとなり、そのための支援の充実が図られるようである。本市としても乗り遅れることの無いよう、計画の中で関連付けをしていこうと考えている。
- 7 ページ・8 ページでは「みどりの計画課題」をまとめている。このうち、7 ページは現在の社会情勢やみどりの現況と取り組み、また、昨年度は基本計画策定にあたり、3000 名を対象とした市民アンケートを実施しており、その結果から浮かび上がる現実の姿をまとめている。主なところでは、「社会情勢や上位・関連計画から」の括りの中では、松戸市は公園、街路樹などみどりの老朽化が進んでいることが挙げられる。「みどりの現況や計画に基づくこれまでの取り組みから」の括りの中では、「開発などに伴い確保される緑地は、市民にとって身近なみどりとなっていません。」であるとか「みどりの市民力は全国的にも評価されていますが、その強みが松戸の住みやすさにつながっているのかが、目に見えていません。」となっている。「市民の意識・意向から」の括りの中では、「子どもたちが自然とふれあえる場と機会の確保や公園の魅力づくりが必要」という、アンケー

ト結果から見える現実の姿を挙げている。

- ・ 8 ページは、7 ページの現実の姿を踏まえた計画の課題をまとめたものである。課題は大きく次の 10 項目でまとめている。

『みどりの機能を活かしたまちづくりを検討すること』

これは「みどりの役割を目に見える形にすること」を意識したものである。例えば、緑の代表として「公園」があるが、公園をただ遊び場としてだけでなく、福祉、教育、子育て、賑わいなど、まちづくりにおける地域の課題に対して「公園」という緑がもっと貢献できることがあるのではないかとすることを課題としたものである。

『貴重なみどりを確実に保全すること』

これは樹林地や農地などの貴重なみどりを保全するために保全制度の検討・活用をすることを指している。

『公園緑地などのみどりの適切な配置と魅力アップを図ること』

これは公園や公園的な機能を有するオープンスペースなども含めたみどりの配置や、既存の公園をストックとして最大限に活かした公園再整備や魅力アップを進めることを指している。

『人々が気軽に利用できる多様なオープンスペースを確保し、活用すること』

これは樹林地や農地などを活用した取り組みをさらに進めるほか、地域のニーズに対応できるオープンスペースづくりとその活用を課題としている。

『水辺などを活かし、みどりと親しむ場と機会をつくること』

これは水辺や街路樹などの身近なみどりをつなぐ散策路を整備するなど、みどりと親しむ場と機会を増やすことを課題としている。

『駅前の再整備や土地利用の転換にあわせてみどりを活かした拠点づくりを進めること』

これは今後見込まれる松戸駅周辺の整備や団地の再生などにおいて、みどりを積極的に活かし、新たな魅力を創出していくことを課題としている。

『「みどりの市民力」をさらに高めていくこと』

松戸市の緑の市民活動、例えば里やま保全活動や花壇づくり活動などは全国的にも高い評価をいただいている。こうした活動を継続するために、新たな担い手を育成するなどの課題解決と、そのためには活動団体間の連携や民間企業・大学などと連携するなど、効果的なネットワークが必要になってくることを課題としている。

『市民のみどりに対する関心を高め、参加できる場や機会を確保していくこと』

これは、子どもたちをはじめ市民の皆さんが気軽に参加できる場の必要性を課題としている。

『財源の確保や体制の強化を図ること』

ここが一番難しいところであるが、つくるためのお金だけでなく、財政的な負担を軽減した管理のあり方の検討など、みどりを継続的に支えていく体制の強化を図ることの必要性を課題としている。

『松戸のみどりの魅力を内外に積極的に発信すること』

これは、本市のシティプロモーションにおいて「みどりによる選ばれる松戸市」となるように、もっと本市のみどりや松戸市がやっていることを内外に発信する必要性があることを課題としている。

- ・第2章となる、計画の基本方針についてであるが、取り組みの柱となる事項を、4つの基本方針として設定した。『基本方針1 暮らしを支えるみどりを築く』では公園緑地、樹林地、街路樹、農地などにおいて、安全で快適な暮らしを支える基盤（インフラ）となるみどりの保全・整備・管理について、主に現在行われている事業をベースにまとめていくことを考えている。

『基本方針2 ワンランク上のみどりをつくる』ではみどりが持つ機能やポテンシャルを最大限に活かし、多くの人が親しみ、楽しむことができるみどりや、特徴のあるみどりを積極的に保全・創出するとともに、そのためのマネジメントを含めた仕組みづくりなど、今までに無かった取り組みを中心にまとめていくことを考えている。

『基本方針3 みどりの市民力を豊かにする』では「みどりの市民力」を更に活かすこと、また活動団体の活性化と他の主体との関係づくりや団体相互の連携などを図り、より市民力を強くすること、同時に事業者など、これまでにみどりとの関わりが少なかった主体との連携を図り、より持続可能な仕組みをつくることをまとめていきたいと考えている。

『基本方針4 みどりのあるライフスタイルを楽しむ』では松戸みどりの市民憲章の基本理念に表現されているような「みどり」の価値観の拡がり期待できるように、市民や子どもたちが楽しみながらみどりと触れ合う機会の創出や、先ほどもお話ししたみどりのシティプロモーション、また市民力を後押しできるようなみどりの表彰制度などをまとめていきたいと考えている。

- ・今後のスケジュールについては、計画の策定は令和2年度中となるが、その前に議会への説明、パブリックコメント等があるため、その素案を今年度末までにつくりたいと考えている。また、素案のたたき台となる原案を来年1月中には関係各課へ説明したいと考えており、具体的内容については10月末までにはメニュー出しを終え、11月、12月でまとめ上げたいと考えている。従って、もし委員の皆様の中で何か意見等ある場合には、10月中頃くらいまでには、事務局までご意見を頂戴したいと思う。

【委員】

- ・改定中のみどりの基本計画においては、パークマネジメントの考え方についてどのような方向性で検討しているのか。

【事務局】

- ・パークマネジメントについては、まだ具体的な検討に至っていないが、整備活用推進委員会においても各検討部会から突っ込んだ内容で中間報告をいただいております。今後、参考にしながら調整したいと考えています。

【委員長】

- ・21世紀の森と広場で検討されているパークマネジメントについて、みどりの基本計画に

どの程度反映されていくのかというのは、非常に興味があるところである。計画への盛り込み方などについて意見等あれば、事務局まで連絡いただきたい。

- 次回の委員会は、11月から12月頃を目処に日程調整し、開催したい。また、次回の委員会までに各部会の開催をお願いしたい。

以上